

仕様書

1. 名称

大阪歴史博物館 X R 難波宮作成業務委託

2. 期間

契約締結日から令和 6 年 3 月 31 日まで

3. 納入場所

大阪歴史博物館（〒540-0008 大阪府中央区大手前 4 丁目 1-32）

4. 業務の内容

(1) BIM(Building Information Modeling)を用いた古代建物の復元 3Dモデルの作成

- | | |
|---------------------|------------|
| ①掘立柱建物（管理棟） | 1 棟 |
| ②高床倉庫 | 7 棟（同型・同大） |
| ③大型高床倉庫（並び倉） | 1 棟 |
| ④区画堀（倉庫群の西側の堀、北側の堀） | |
| ⑤石組み溝 | |

※復元する建物の詳細度レベルは LOD200 程度とする。

(2) 当館 10 階からの難波宮跡公園の眺望に重ねて前期難波宮、後期難波宮を復元
同フロアの 3 か所からの眺望を想定。

(3) 上記(1)(2)の AR 表示

現在表示されている遺構表示にあわせて AR で再現できること。上記(1)のうち②の 2 棟
および④の区画堀については、地下の遺構見学スペースからの眺望にあわせた AR の再
現ができること。上記(2)は博物館 10 階からの公園の眺望に対応すること。

現地への新たな設置物は不要とすること。但し、目的の実現に必要なマーカーの貼り付
けなど、既存の設置物への軽微な変更を行うことは当館と協議の上可能とする。

(4) 各コンテンツへの解説文の挿入

今回は日本語のみだが、英語、中国語（繁体字、簡体字）、韓国語の表記もできるような
拡張性をもたせること。

(5) 既存のプラットフォームを用いた AR の実施

AR については資源としてクラウドサービスやインターネット上のプラットフォームを用
いて編集可能であること。

(6) 内製化のためのマニュアルの制作

本事業終了後、当館職員が拡張作業を行えるためのマニュアルを作成すること。

(7) 保守運用の提案

- ①業務委託期間中及び業務委託終了後の保守の方法や費用について提示すること。
- ②令和 5 年度以降の障害発生時の対応について、具体的に提示すること。
- (8) その他、VR などへの展開など本業務の目的を効果的に実施するための提案を積極的に行うこと。

5. 業務における留意事項

- ① 3Dモデル・説明文等の作成にあたっては、当館の監修・承認を得ること。
- ②ユーザーからの使用等において発生する問題等の意見に対し対応すること。
- ③納品時に操作方法の講習を行うこと。
- ④各建物の図面などは当館から提供し、監修も行うこととする。
- ⑤上記(1)～⑤の「石組み溝」については3Dデータを当館から提供する。作成するサービスにあわせてデータ量などを調整すること。

6. 信頼性等の要件

(1) 信頼性

使用端末において常時正常に動作すること。

(2) 完全性

公開・利用に必要なデータが破損した場合の復旧を速やかに行う方法について提示し、公開後にはその用意をすること。

7. 実施体制等の要件

- (1) 本業務を確実に履行できる体制を整えること。
- (2) 関係施設において作業をする場合は、事前に協議すること。

8. 成果品

(1) 復元 3Dモデルのデータ DVD 3セット

※データは FBX・GLB 等、汎用性のあるものとする。可能であればオブジェクト単位の 3D モデルを用意すること。また、無料ビューアーアプリ等でも閲覧が出来る形式であること。

(2) 内製のための使用マニュアル（紙および電子データ） 紙 3 部、DVD 3セット

※作成時使用ソフト仕様一覧および入力ソフトのアーカイブ拡張子と IFC (Industry Foundation Classes) を明記すること。

9. 保証期間

- ・納入後 1 年間を無償期間とし、通常の使用（当館の過失または故意による破損などは除く）により 1 年以内に異常が生じた場合は、無償で対応すること。

10. 損害の負担

受注者の故意又は過失により、発注者への損害又は第三者に損害を与えた場合は、受注者は賠償の責を負わなければならない。また、損害賠償金などについて、当事者間で紛争が生じた場合は、受注者が責任をもって解決を図るものとする。

11. その他留意事項

本業務を請け負った受注者は次の事項に留意しなければならない。

(1) 法令の遵守

本業務の実施に当たっては、関係法令を遵守すること。

(2) 個人情報の保護

個人情報の取扱いについては、個人情報保護法及び大阪市個人情報保護条例の趣旨に従い適正かつ厳格に行うこと。

(3) 守秘義務

本業務を請け負った受注者は、本業務の履行により知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。当該義務は、契約期間満了後においても免除されない。また、本業務を担当した者が担当を終えた後及び退職した後においても同様とする。

(4) 特記仕様書の遵守

別紙の特記仕様書を遵守すること。

(5) 製作物の使用权

製作図などの使用权は、当館に移譲するものとする。

(6) 製作物の著作権

BIM データ・3D データ・コンテンツの著作権は当館に属するものとする。

(7) その他

本仕様書に疑義が生じた場合、又は、本仕様書に定めのない事項が生じた場合は、発注者と受注者の協議によるものとする。

12. 連絡先

大阪歴史博物館

大阪市中央区大手前 4-1-32

TEL 06-6946-5728 FAX 06-6946-2662